

富山県知事

石 井 隆 一 殿

要 望 書



一般社団法人
富山県建設業協会

要 望 書

建設業は、地域住民の生活や経済活動の基盤である社会資本の整備とその維持管理の担い手であるとともに、災害発生時における救助活動や復旧活動、降雪期には除雪活動など安全・安心の守り手として、さらには、地域の雇用を支える基幹産業であるなど、重要な役割を担っております。

しかしながら、建設業界を取巻く状況は、公共工事設計労務単価の6年連続の引上げや積算基準の改定など明るい材料はあるものの、国や県の公共事業関係費は微増で、予算配分の偏りからくる事業量の地域間格差や企業間格差が拡大化しており、災害や除雪等への対応に必要な人員の確保や資機材の維持が難しくなっている建設企業が増えつつあります。

また、労働人口の減少により全産業において若者の確保が難しい中、建設業への入職者は近年増えつつあるもののまだまだ少なく、しかもせっかく入職しても3年以内の離職率が高いためこれまで培ってきた優れた技術や技能の継承が大変難しい状況にあります。

つきましては、地域の建設業界が、働き方改革や生産性向上の取組みを進めつつ、担う役割をしっかりと果たしていくとともに、若者が夢と希望を抱ける産業として発展していくために、次の事項について格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年11月16日

一般社団法人 富山県建設業協会
会 長 竹 内 茂

1 公共事業予算の増額について（参考資料 1ページ）

大規模災害などに備えた強靱な県土づくりや地方創生に資するストック効果を重視した真の社会資本整備、老朽化が進む公共土木施設の適切な維持管理などを計画的に進めるには、公共事業予算の安定的・持続的な確保と拡大が不可欠である。

については、県の平成30年度公共事業予算が、今年度当初予算を大きく上回るようお願いしたい。

また、今年度国において補正予算が編成された場合は、十分な公共事業予算の獲得と早期の予算措置をお願いしたい。

2 施工時期の平準化について（参考資料 2ページ）

限られた人材や資機材を有効に活用するには、施工時期の平準化が極めて重要である。近年、気候の良い第1四半期の施工量は、増えてはいるもののまだまだ施工に余裕がある。

については、繰越制度や債務負担行為の活用による第1四半期の施工量の更なる増大と、適時発注のための測量や設計、事業用地のストックをお願いしたい。

また、施工時期に関して、国や市町村など他の発注機関と年間を通した調整が図られた平準化をお願いしたい。

3 入札契約制度改革について

（1）低入札対策について

ダンピング受注は、工事の手抜きや下請け業者へのしわ寄せ等につながりやすく、建設業の健全な発展を阻害するため、低入札調査基準価格（最低制限価格）は極めて重要である。

これまでも数次にわたって、低入札調査基準価格（最低制限価格）の算定に用いる算入率の引上げをしていただいたところであるが、ダンピング対策強化の観点から、低入札調査基準価格（最低制限価格）の更なる引き上げが必要である。

については、予定価格に対する低入札調査基準価格（最低制限価格）の割合が90%を超えるよう算入率の見直しをお願いしたい。

(2) 地域に貢献する技術力・経営力の高い企業の受注機会の拡大と受注額の増大について

公共事業予算の削減などにより、防災対策や災害対応、除雪など地域の安全・安心を担う企業の経営環境は大変厳しい状況にある。

については、地域に貢献する技術力・経営力の高い企業が今後も持続的に発展できるよう、地域の実態を踏まえたランク別企業数に見合う仕事量を確保し、受注機会の拡大と受注額の増大をお願いしたい。

4 市町村に対する改正品確法の遵守にかかる検証と強力な指導について

これまで発注者協議会などにおいて、市町村に対し、法改正の背景や目的、改正のポイントについて再三説明されたことなどから、最近の発注において歩切は無くなったものの、まだ設計に基づき施工しても赤字になる工事が一定程度見受けられる。

その原因として、見積りによる積算単価と実勢単価がかい離していること、分割発注にもかかわらず諸経費が調整されていること、設計が変更されても変更請負額に十分反映されないこと、適切な工期になっていないことなどがあげられる。

については、予定価格が適正に定められているかなど県内市町村の法令遵守状況をより詳しく検証していただき、仮に遵守されていない場合は是正を勧告するなど強力な指導をお願いしたい。

5 担い手の確保・育成対策並びに働き方改革の推進について

(1) 担い手の確保・育成対策について (参考資料 3～7ページ)

担い手確保・育成を図るには、建設業の魅力を知ってもらうことや早く責任を持った立場で働ける環境を整えることなどが重要であることから、県の受託事業である「建設人材教育訓練等事業」などを活用して、建設系学科の高校生に対する出前講座やその保護者との意見交換会の開催、小学生・高校生向けのリーフレットの配布、新入社員向け研修会の開催、土木施工管理技士や建築施工管理技士の資格を得るための資格取得支援講座の開催などを行ってきた。この講座を受講した受験者の合格率は、全受験者の合格率と比べいずれも高く、1級建築施工管理技士の学科試験においては、30%以上高くなっており、非常に効果的な事業と考えている。

については、若年者を対象とした戦略的な広報活動の一層の強化と、若年者の定着を図るために取組む資格取得や労働環境改善などに対する支援の継続と拡充をお願いしたい。

(2) 働き方改革の推進について

働き方改革を推進する上で、長時間労働の抑制や週休2日制の普及は重要であり、各企業が積極的に労働環境の改善を図っていく必要があるが、発注者の理解と協力も不可欠である。

については、気象条件なども踏まえた適正な工期設定、適切な設計、ワンデーレスポンスの徹底、提出書類の更なる簡素化などを進めるとともに、その工期に見合う現場管理費や仮設費の計上、「日給月給」の技能者の収入減対策などをお願いしたい。

6 生産性向上対策について

建設現場の生産性向上を図るには、ICT 技術の活用を推進することが重要であるが、それに適する工事が少ないことなどから、国県ともに実績が少なく近県に比べやや遅れているようにも感じられる。しかし、いずれ本格導入されることから、「ICT 技術の活用に関する講習会」や「現場見学会」などに参加し、ICT 施工に関する基礎知識や技術の習得に努めている。しかし、実際施工するとなると、ICT 建機、UAV(ドローン等)およびその関連ソフトの購入やレンタルなどに多額の費用が嵩むとともに、技術者の育成にも時間と費用がかかる。

については、ICT 技術の活用が着実に進むよう、設備投資や技術者の育成などに対する支援をお願いしたい。

また、試行されている ASP(情報共有システム)の取組み拡大もお願いしたい。